

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成27年6月15日(月) 13:03~14:39

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

乾 浩之 委員長

松本 宗弘 副委員長

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

岩田 国夫 委員

和田 恵治 委員

新谷 絃一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 福井 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 平成27年度主要施策の概要について
- (2) 6月定例県議会提出予定議案について
- (3) その他

会議の経過

○乾委員長 ただいまから観光振興対策特別委員会を開催します。

議事に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、何かとご多忙のところ、ご出席いただき、ありがとうございます。私、乾と松本議員がさきの5月の臨時県議会において当委員会の正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いします。

まず、今回の委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いします。新谷委員から、よろしくお願いします。

○新谷委員 新谷です。よろしくお願いします。

○小林委員 小林です。よろしくお願いします。

○和田委員 和田です。よろしくお願いします。

○清水委員 清水です。よろしくお願いします。

○猪奥委員 猪奥です。よろしくお願いします。

○乾委員長 岩田委員は、少しおくれるということです。よろしくお願いします。

次に、事務局の紹介をします。

事務局長の自己紹介の後、担当書記の紹介をお願いします。

○芝池事務局長 議会事務局長の芝池です。よろしくお願いします。

次に、当委員会の担当書記を紹介します。

稲本書記です。

○稲本書記 よろしくお願いします。

○芝池事務局長 大島書記です。

○大島書記 よろしくお願いします。

○芝池事務局長 よろしくお願いします。

○乾委員長 次に、理事者の紹介をお願いします。

なお、当委員会の所管事項及び出席を求める理事者についてですが、去る5月22日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されています。

それでは、地域振興部、観光局、産業・雇用振興部、農林部、県土マネジメント部、まちづくり推進局の順に自己紹介並びに関係次長、課長、室長の紹介をお願いします。

○及川知事公室審議官（文化政策担当） 知事公室審議官兼地域振興部次長、教育次長を併任しています及川です。よろしくお願いします。

続きまして、地域振興部の関係課長を紹介します。

辻本文化振興課長です。

○辻本文化振興課長 辻本です。よろしくお願いします。

○及川知事公室審議官（文化政策担当） 竹田文化資源活用課長です。

○竹田文化資源活用課長 竹田です。よろしくお願いします。

○及川知事公室審議官（文化政策担当） 以上です。よろしくお願いします。

○福井観光局長 観光局長の福井です。よろしくお願いします。

観光局関係の職員を紹介します。

中西知事公室審議官兼観光局次長兼まちづくり推進局次長、奈良公園室長事務取扱です。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） 中西です。よろしくお願いいたします。

○福井観光局長 林観光プロモーション課長です。

○林観光プロモーション課長 林です。よろしくお願いいたします。

○福井観光局長 山口観光産業課長です。

○山口観光産業課長 山口です。よろしくお願いいたします。

○福井観光局長 中西ならの魅力創造課長です。

○中西ならの魅力創造課長 中西です。よろしくお願いいたします。

○福井観光局長 よろしく申し上げます。

○大西企業立地推進課長 産業・雇用振興部企業立地推進課長の中西です。よろしくお願いいたします。

○乾マーケティング課長 農林部マーケティング課長の乾です。よろしくお願いいたします。

○木村道路環境課長 県土マネジメント部道路環境課長の木村です。よろしくお願いいたします。

○高木道路管理課長 道路管理課長の高木です。よろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 まちづくり推進局長の金剛です。よろしくお願いいたします。

まちづくり推進局の関係職員を紹介します。

地域デザイン推進課長の本村です。

○本村地域デザイン推進課長 本村です。よろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 公園緑地課長の中澤です。

○中澤公園緑地課長 中澤です。よろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 平城宮跡事業推進室長の米田です。

○米田平城宮跡事業推進室長 米田です。よろしくお願いいたします。

○金剛まちづくり推進局長 以上です。よろしくお願いいたします。

○乾委員長 次に、委員会の運営についてですが、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しています。この申し合わせでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっています。

それでは、お手元に配付しています観光振興対策特別委員会の運営について説明します。

1の所管事項及び調査・審査事務については、まず、当委員会の所管事項として歴史とにぎわい創出による観光振興に関すること。そして調査並びに審査事務は1、記紀・万葉

プロジェクトに関すること、2、にぎわい交流の拠点整備の推進に関することとなっております。今後、議論を深めていただき、課題等を絞り込んでいきたいと考えています。

次に、2の委員会の運営についてですが、平成29年6月定例会に調査・審査の成果を取りまとめることとして、委員間討議による議論を行いながら必要に応じて委員のみによる委員会も開催したいと考えています。

3の当面のスケジュールですが、今年度のおおむねの予定を入れてあります。それに従って委員会運営を行い、平成28年6月定例会には中間報告を行いたいと考えていますので、よろしくお願いします。

これについて意見がありましたら、お願いします。

それでは、当委員会は調査並びに審査において委員間討議の時間もとりながら進めていきます。

次に、事務分掌表及び新規事業の内容を配付していますので、参考にしてください。

ここで岩田委員が来られましたので、自己紹介をよろしくお願いします。

○岩田委員 岩田です。よろしくお願いします。

○乾委員長 それでは、案件に入ります。

平成27年度主要施策の概要について知事公室審議官、観光局長、企業立地推進課長、マーケティング課長、まちづくり推進局長の順に説明をお願いします。また、まちづくり推進局長から、県営プール跡地活用プロジェクト、ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業【コンベンション施設等整備運営事業】の検討状況について報告したいとの申し出がありましたので、あわせて報告をお願いします。

○及川知事公室審議官（文化政策担当） 地域振興部の事業について説明します。

平成27年度主要施策の概要に従い、説明をします。

1ページをお願いします。まず1番目、新規事業、国民文化祭開催準備事業です。平成29年に本県で開催をします国民文化祭の基本計画の策定、広報などを実施します。

続きまして、2番目、ムジークフェストなら2015開催事業です。文化芸術活動の活性化を図るとともに観光オフシーズンの誘客を促進するため、全国から高い注目を集める音楽祭、ムジークフェストならを開催します。6月13日から始まっています。28日までの16日間、県内各地でコンサートを開催します。

続きまして、3番目、奈良県大芸術祭の開催です。県内で行われる文化芸術活動をより魅力的なものとし、文化芸術活動のさらなる発展につなげるために、奈良県大芸術祭を9

月1日から11月30日までの3カ月間開催します。

以上で地域振興部の事業の説明を終わります。

○福井観光局長 同じ資料で、観光局所管の事業について説明します。

2ページ、まず、観光プロモーション課の主要な事業ですけれども、奈良県外国人観光客交流館整備事業は、外国人観光客が県内の観光情報を手軽に入手でき、交流、宿泊ができる拠点施設として整備するもので、平成28年度のグランドオープンに先駆けまして間もなく観光案内所、物販施設等を先行オープンする予定です。

次に、奈良県外国人観光客交流館運営事業は、交流館におきまして外国人観光客が県内を快適に周遊するための観光情報の提供や外国人スタッフによりますフェイスブック、ツイッター等のSNSを活用した情報発信などの運営を行うものです。

次に、地方都市連携観光プロモーション推進事業は、奈良県とゆかりのある国内外の地方都市と連携して、交流の歴史や参加地域の魅力を広く情報発信する観光フェア等を平成27年秋に大阪駅周辺で実施するものです。

次、首都圏情報発信プロジェクト事業は、歴史文化ファンの多い首都圏において主要駅を初め往来客の多い情報発信拠点、交通メディア、雑誌掲載などを活用して奈良県のPRを行います。また、世界最大級とされていますツーリズムEXPOジャパンに出展するほか、平成26年に続いて百貨店等での観光物産展を実施するものです。

観光情報サイト改修事業は、観光情報サイト、大和路アーカイブをよりスムーズにアクセスできるシステムに再構築するものです。

次に、ならWi-Fiスポット設置促進プロジェクトは、外国人観光客に最新の観光情報を入手できる環境を提供するため、県内の主要観光案内所等が整備するWi-Fi設置に関して補助を行うものです。

次に、3ページ、多言語対応タッチ型観光案内サイネージ設置事業では、外国人観光客が県内を快適に周遊できるよう、観光案内所等にタッチパネル式の多言語観光案内システムの装置を導入するものです。

次に、外国人観光客向け観光情報ツール作成事業は、宿泊情報、グルメ、ショッピング情報、各種体験情報、移動手段などを掲載した多言語ガイドブックを作成します。

外国人観光客おもてなしプロジェクトでは、おもてなし・奈良のブランド力向上事業として通訳ガイドレベルアップ研修、観光事業者等を対象としたおもてなし力のレベルアップ研修などを実施します。また、外国人観光客おもてなしイベント開催事業として交流館

のオープニングセレモニー、また、盆踊り、縁日、伝統文化体験等などのおもてなしイベントを実施するものです。

海外広報媒体等を活用した観光情報発信事業は、外国人ライターを招聘して、外国旅行会社等の広報媒体の活用などにより、奈良県の観光情報を発信します。

国際会議開催支援事業は、平成27年度奈良で開催する記載の国際会議において、参加代表団へのおもてなしや奈良県の魅力PRを行うものです。

MICE誘致活動事業は、多くの集客交流が見込まれる国際会議の主催者に対する誘致活動を展開するものです。

次に、4ページからは観光産業課の主な事業です。団体旅行誘致促進事業は、全国の信用金庫が実施しています年金旅行をターゲットとして、年金旅行企画担当者を対象としたファミトリップを実施し、魅力ある旅行コースを提案するものです。

修学旅行誘致促進事業は、修学旅行の目的地、宿泊先の決定について大きく関与していただきます担当教職員及び旅行会社をターゲットとした誘致活動を推進します。

次に、プレミアムゲストハウス宿泊促進事業は、県内にあるきめの細かなおもてなしが特徴のゲストハウスやB&B、古民家一棟貸しなどの新たな宿泊施設の魅力とともに、奈良での過ごし方、楽しみ方を女性誌などに掲載し、広くアピールするものです。

奈良うまし夏めぐり推進事業は、冬のオフシーズン対策である奈良うまし冬めぐりに加えて、夏のオフシーズン対策を実施します。県内社寺や世界遺産を活用した特別感のある旅行商品を造成し、全国の旅行会社へプロモーション活動を展開します。

次に、奈良県プレミアム宿泊券発行事業は、新たな観光需要を生み出すためにオフシーズンに当たる時期に、お得で奈良に泊まっただけの宿泊キャンペーンを実施します。第一弾として平成27年6月19日から7月いっぱいまでキャッシュバックキャンペーンを、また第二弾として平成28年1月から2月にクーポンキャンペーンを行う予定です。

観光誘客強化事業は、団体旅行を主催する団体や旅行会社等に対してバス1台当たり3万円の補助を実施し、団体旅行誘致活動を展開します。

次に、5ページからは、ならの魅力創造課の主な事業です。奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業では、奈良盆地全体を歩いて快適にぐるっと一周できるルートを造成します。地元市町村と連携して、順次ルートの設定及び案内サインの整備を進めます。

英語版「なら紀紀・万葉名所図会」作成ノウハウの開発事業は、日本の歴史を外国人にわかりやすく伝えるノウハウの集積を図るために多言語化マニュアルを作成します。

日本書紀を学ぶ事業は、平成28年度から重点的に取り組む日本書紀を知ってもらい、興味を持ってもらうことを目的にして、県内市町村で連続講演会や小学生向けのイベントを開催します。

また、日本書紀で奈良を楽しむPR映像制作事業については、日本書紀のエピソードや県内のゆかりの地をわかりやすく紹介するPR映像を制作します。

「日本書紀すごろく」制作事業は、遊びを通して日本書紀を楽しく学ぶことができるすごろくを小学生や高齢者向けに制作する予定です。

以上が観光局所管の事業です。よろしくお願いします。

○大西企業立地推進課長 それでは、引き続きまして、産業・雇用振興部企業立地推進課所管の事業を説明します。

同じ資料の6ページ、ならの宿泊力強化事業です。これは、県営プール跡地活用プロジェクトにおける、ホテルを核とするにぎわいと交流拠点整備を推進するための事業です。産業・雇用振興部では、引き続き平成26年度に解体、除去を行いました奈良警察署跡地において、文化財発掘調査あるいは土壌汚染調査などを実施し、当地のまち開きに向けた取り組みを推進したいと考えています。

以上です。

○乾マーケティング課長 それでは、続きまして、農林部マーケティング課の主な新規事業の説明をします。

同じ資料の8ページ一番上、新規事業、奈良の「食」普及事業では、食文化に関するイベントに対して補助を行うことで、県産食材を活用する日本型食生活の普及に向けた取り組みを支援したいと考えます。

以上、マーケティング課所管の事業です。よろしくお願いします。

○金剛まちづくり推進局長 県土マネジメント部とまちづくり推進局所管の事業を紹介します。

10ページ、道路環境課の事業です。観光案内サイン整備事業は観光案内サイン整備ガイドラインに基づいて、国内外からの観光客の周遊観光を促進するためのサインを整備するものです。

奈良中心市街地の交通対策事業は奈良公園から平城宮跡を含むエリアにおける交通環境を整備するため、ぐるっとバスの運行などを行うものです。

奈良公園交通対策事業は奈良公園エリアの交通渋滞対策及び奈良公園の魅力向上へ向け

た記載の事業です。登大路ターミナルの整備を行うものです。

それから道の駅「宇陀路大宇陀」整備事業は来訪者の利便性を高めるため、駐車場を拡張整備するものです。

自動車による周遊観光促進事業、これは高速道路事業者と連携して以下記載のとおり、自動車による周遊観光プラン情報を効果的に発信するものです。

1 1 ページ、道路管理課の事業です。大宮通りの植栽及び修景整備は奈良の玄関口である大宮通りにおいて植栽や花壇整備を行い、花と緑で来訪者をもてなす道路空間を創出するものです。

次に、やまとの道路景観向上事業は、阪奈道路の植栽計画エリアにおいて景観を阻害する樹木の選定や伐採、除草を行うものです。

1 2 ページ、地域デザイン推進課の事業です。県営プール跡地の賑わいづくり検討事業は、県営プール跡地等において国際ブランドホテルと相乗効果を発揮する施設の事業者を公募、選定するとともに、新たに整備計画などの策定を行うものです。この事業については、後ほど報告で説明します。

1 3 ページ、公園緑地課の事業です。奈良の彩りづくり事業（馬見丘陵公園）は、馬見丘陵公園の魅力向上のため、チューリップなどによるパノラマ景観の創出などの、取り組みを行います。

やまと花ごよみ開催事業は、これも馬見丘陵公園において馬見チューリップフェアや馬見フラワーフェスタなど年間を通じて花と親しむイベントなどの取り組みを行うものです。

なら民泊ふるさとフェスタ開催事業は大和民俗公園において、里山林や古民家を活用した音楽や物販のイベントを開催するものです。

1 4 ページ、奈良公園室の事業です。奈良公園観光情報発信事業は、奈良公園を訪れる観光客に対して効果的に情報を発信するため、電子案内板の運営、飲食店案内板、観光案内サインの整備を行うものです。

奈良公園環境整備事業は奈良公園内の植栽整備及び春日山原始林の保全に取り組むものです。

3つ目の奈良公園魅力向上事業は、シルクロード交流館をコンベンション施設に改修するなど、奈良公園及びその周辺の整備を行うものです。

4つ目の奈良公園環境改善事業は公園内の池の護岸や奈良春日野国際フォーラム玄関前の敷石の修繕等を行うものです。

5つ目の新公会堂管理一体化事業は、奈良公園のコンベンション機能の充実を図るために、旧の新公会堂とシルクロード交流館を奈良春日野国際フォーラムとして一体的に運営を行うものです。

6つ目、新規事業で、翠点を灯す～春日奥山からの未来への文化継承の地事業は、春日山原始林の保全と活用について大学生と連携して検討するものです。

下から2つ目、奈良県観光キャンペーン事業は、春日大社第六十次式年造替を契機に、JRなど公共交通機関とタイアップして大都市圏における旅行事業者、メディア関係者向けのPRを展開するものです。

一番下、奈良公園外国人誘客促進事業は、アプリを活用した外国語音声ガイド及び通訳ガイドによる案内などを実施するとともに、平成27年度は新たに国内の国際空港での外国人観光客誘客イベントを行います。

15ページ、平城宮跡事業推進室の事業です。1つ目、平城宮跡内イベント展開事業は平城宮跡内での賑わいを創出するため、春、夏、秋にイベントなどを開催するものです。

2つ目、平城宮跡の利活用推進事業は、県が整備したトイレ、駐車場の管理運営、朱雀大路西側地区の公園用地の取得あるいは公園の造成工事を行うものです。平成27年度はさらに阿倍仲麻呂遣唐1300年記念プロジェクトを推進するため、第9次遣唐使派遣資料映像の作成や記念プロジェクトにおけるイベントの検討を行うものです。

最後に、飛鳥・藤原地域魅力向上事業は、飛鳥・藤原宮跡及びその周辺地域の歴史的資産を保存、活用するための基礎調査や飛鳥京跡苑池の保存整備に係る利便施設の建築及び公園工事を行うものです。

説明は以上です。

続きまして、県営プール跡地活用プロジェクトについてA3「ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業コンベンション施設等整備事業の検討状況について」に沿いまして説明します。

まず右下、5、施設配置イメージをごらんください。プロジェクトの事業用地を図示しています。上が国道369号、大宮通り、北は大宮通りに面しています。南は県道奈良生駒線ですけれども、三条通りに面しています。ホテル事業用地、NHK事業用地とありまして、それを除くオレンジ色の県事業用地について、これから県が整備する、いろいろな施設について説明します。

それでは、左上から説明します。まず、本事業の目的・コンセプトです。とにかく奈良

県は世界に誇る観光資源を持っているのですが、ホテルや夜のにぎわいや、寺社仏閣の観光スポット以外の集客力など、そういったものが大変不足しているため、奈良県へ来られた観光客も京都府や大阪府に宿泊され、奈良県は日帰り観光が定着しているという積年の課題があります。そこでこの事業の目的ですが、この課題を解決して、奈良県の観光を滞在型へ転換するため、県営プール跡地において、国際ブランドホテルとコンベンション施設を中心に、奈良市の観光拠点を官民連携によって創出するということです。本プロジェクトの核となる国際ブランドホテルについては、平成26年12月19日にホテル事業の建設、運営に関する優先交渉権者として森トラスト株式会社を代表とする企業グループを選定しました。以上から、平成27年度はホテルを除く観光、コンベンション、展示、バスターミナル等、資料に記載の観光交流施設を一体的に整備、運営を行い、事業者の公募をしたいと考えています。

その下に記載の「全体コンセプト」としては、とにかく滞在型の観光拠点として奈良県の魅力向上に貢献する機能を導入します。そして新たな賑わいを創出して、その賑わいが県内各地にあふれ出すと、交流が広がっていくということに寄与するとしています。また、ここに訪れた観光客と地域住民が交流してまた賑わおうといった交流の拠点としていきたいと考えています。デザインのコンセプトですけれども、来ていただいた観光客の方、奈良県に滞在しているということを感じていただけるように整備については、特に天平時代にフォーカスを当てたデザインに基づいて進めていきたいと考えています。

右の2事業手法、整備内容です。1)事業手法については、民間事業者の資金、技術力、経営能力を活用できるPFI方式を採用したいと思います。そのうち、PFI方式の中でも国庫補助の活用に適したBTO方式を採用したいと考えています。BTO方式については、下の※印に書いていますけれども、民間事業者がまず施設を建設します。その後で県に所有権を移転します。一定の事業期間終了までの間、民間事業者が県の施設の維持管理、運営を行う事業手法です。

それから2)整備の具体的な内容ですけれども、まずこのプロジェクトで県が整備する施設を必須施設としています。まず、コンベンション・屋内多目的広場、2,000人規模の国際学会等の開催が可能な大会議室、それから劇場を含む中小会議室から成る施設です。その次が、屋根つきで展示や催事等のイベントの開催が可能な屋外多目的広場があります。3つ目が、空港リムジンや都市間の長距離バスなど、短距離のぐるっとバス、それが乗り入れられるバスターミナル、駐車場を整備する。最後に、県産品、県産材を題材として観

光振興に資する料飲・物販施設の整備を考えています。これが県が整備する必須施設として
います。

それから、3)参加、応募していただく民間事業者によって任意の提案施設も受け付けて
います。この事業の目的、コンセプトに適合して事業者の提案に基づいて県が認めた施設
で、例えば例として、温浴施設、学習体験施設、公園施設などや、その他民間事業者の責
任と費用において整備、運営を行うことを可能としたいと思っています。

4)事業期間については、設計・建設45カ月間で、運営15年間の設定を考えています。

左の下3、今後の予定です。事業内容や事業手法を示した実施方針、それと県が求める
施設の整備・運営水準を示した要求水準書(案)を公表して、まず民間事業者の意見を求
めたいと思います。その後、民間事業者の意見などを参考に事業内容等の見直しを行いま
す。その内容が固まり次第、県議会において債務負担行為の予算承認をいただきたく、手
続を進めていく予定としています。平成32年夏の東京オリンピック・パラリンピック開
催を目指して、まち開きができるよう整備を進めていきたいと思っています。

最後4、事業効果です。このプロジェクトを実現することによりまして、4点記載して
いますが、観光滞在の時間、日数が延びることによる、県内での消費増大、雇用の拡大を
期待したいと思っています。それから国際観光都市としての奈良県の格、地位の向上、それが
図られると。それからパーク・アンド・バスライド拠点の整備による観光の渋滞対策や、
コンベンションやイベントを通じた人々の交流活動の活発化が図られることです。それと、
平成26年6月に県の構想により試算した数字ではありますが、本プロジェクトの実現に
よりまして経済波及効果が10年間で1,100億円創出されることも効果として期待し
ています。

以上、長くなりましたけれども、県営プール跡地活用プロジェクト、ホテルを核とした
賑わいと交流の拠点整備事業の検討状況についての報告です。

○乾委員長 次に、6月定例県議会提出予定議案について、まちづくり推進局長、観光局
長の順に説明をお願いします。

○金剛まちづくり推進局長 A4縦の6月定例県議会提出予定議案の概要をごらんくださ
い。まちづくり推進局所管の平成27年度奈良県一般会計補正予算及び契約等に関して説
明します。

4ページの2、観光の振興です。下から2つありまして、まず、奈良公園移動円滑化支
援事業です。これは、JR奈良駅から三条通りを經由して奈良公園、ならまちを周遊する

バスを運行しようとするものです。

一番下の平城宮跡の利活用推進事業は、平城宮跡歴史公園の整備を促進するため、新たに朱雀大路東側地区における整備計画の策定やエントランス駐車場の撤去工事を実施するものです。また、平成28年度の債務負担行為として朱雀大路の西側で交通ターミナル施設の建築工事を実施するものです。

5 ページの一番上、飛鳥・藤原地域魅力向上事業です。飛鳥京跡苑池保存整備に係る公園工事として新たに休憩施設内の展示物の作成や飛鳥川渡河施設の設置に向けた調査・基本設計、苑池の南池周辺整備に向けた実施設計などを行うものです。

23 ページの上、10 契約等、1 市町村負担金の徴収についてです。これは、地方財政法第27条の規定によりまして、平成27年度に施行する事業について利益を受ける市町村に費用の一部を負担していただくものです。まちづくり推進局所管分は、一番下の奈良公園施設魅力向上事業です。ここに記載の市町村負担率により事業費の一部を負担していただくものです。

以上で6月定例県議会提出予定議案、まちづくり推進局所管の説明を終わります。

○福井観光局長 観光局から今回提出します議案については、一般財団法人奈良県デジタルビューローの経営状況報告1件です。

A4の冊子、一般財団法人奈良県デジタルビューロー平成26年度事業報告書、平成27年度事業計画書をごらんください。

まず事業報告について説明します。事業報告書の目次ですけれども、平成26年度はデジタルビューロー、5つの柱を打ち出しまして、事業展開をしました。ローマ数字のIからVの項目です。

それでは、1ページ、1つ目の柱ですが、県内への観光客誘致促進事業です。2の交付金におけます旅行商品の企画造成では、宿泊滞在者が減少します冬季における誘客促進対策として、(2)の奈良うまし冬めぐりキャンペーンを展開しました。社寺の秘宝、秘仏特別公開など、奈良県の魅力ある観光素材を活用、発掘して、旅行商品の企画造成を行いました。その結果、5,111名の参加を得ることができました。

2ページをお願いします。効果的な情報収集発信と関係機関へのプロモーションでは、旅行会社、輸送事業者、メディア等への情報発信等プロモーションを強化し、旅行商品化につなげることができました。2ページから4ページにかけてその詳細が載っています。

5ページをお願いします。5ページの上段に、奈良県への効果的な誘客を図るため、2

知れば知るほど奈良はおもしろい観光キャンペーンを展開して、県内外に伝統行事や観光イベントを紹介するガイドブック、ポスターを発行し、県内を初め近畿各府県や首都圏で配布しました。また、3ガイドブックのウェブ発信として、専用ホームページを制作し、情報発信を強化しました。

6ページをお願いします。2つ目の柱は、奈良ファン育成事業です。潜在的な奈良ファンのリピーター化を促進するため、1奈良大和路カレンダーの制作販売、2奈良ファン倶楽部の会員を対象とした大和路歴史文化講座や特別ツアー等を実施しました。

9ページの上段、3つ目の柱ですけれども、教育旅行の推進です。宿泊滞在型修学旅行の推進を目的として、東京都や神奈川県等の中学校校長会並びに福岡県の中学校校長会を対象とした奈良県修学旅行モニターツアーを実施するなどのプロモーション活動を行いました。

10ページをお願いします。4つ目の柱は、コンベンション誘致及び支援です。県内外の大学や大手旅行会社への誘致活動に取り組んだほか、国際コンベンション等への開催助成を行いました。1新3か年誘致目標で平成26年度は233件を目標としていましたが、2誘致実績では、258件の誘致を達成することができました。その他、いろいろな取り組みにつきましては、11ページから14ページに記載しています。

次、15ページですが、5つ目の柱は、地域支援及び広報等の諸事業です。観光振興に尽力され、観光を通じた地域貢献に大きな役割を担っていただいた方々5名と2団体に、表彰を行うなどの取り組みを行いました。

次の16ページからは、平成26年度一般会計の収支決算です。16ページの決算額、最下段に記載のとおり、事業活動収入は1億1,804万1,124円に対しまして、18ページの中段、事業活動支出につきましては1億1,826万6,155円で、事業活動収支差額はマイナス22万5,031円となり、前期繰り越しにより処理をしています。その結果、18ページ、決算額下段、次期繰り越し収支差額は379万7,188円となっています。

次、26ページをお願いします。知れば知るほど奈良はおもしろい観光キャンペーンの特別会計です。事業活動収入決算額が5,174万7,829円に対しまして中段記載の事業活動支出が5,471万3,823円で、事業活動収支差額はマイナス296万5,994円です。なお、最下段、決算額記載のとおり、1,054万153円を次期繰り越しとしています。

以上が平成26年度事業報告です。

次に、平成27年度の事業計画について説明します。

事業計画書の目次ですけれども、平成27年度の基本事業については、ローマ数字のⅠからⅢに記載のとおり、3本の柱立てで取り組んでいます。

1ページをお願いします。1つ目の柱は、国内外から県内への観光客誘客促進事業です。県への誘客を促進するため、テーマ性の高い着地型旅行商品の企画、提案を初め、県内で宿泊滞在が減少しますオフ期にうまし夏めぐり、うまし冬めぐりの観光キャンペーンを展開する中で、誘客効果の高い旅行商品を造成しまして、関係機関へのプロモーション活動を進めます。また、平成27年度より組織の体制を大幅に強化して、下段に書いています、外国人観光客の誘客につながるインバウンド事業を推進し、奈良における周遊滞在型観光を促進します。特に奈良県が海外に設置した外国人観光客誘致プロモーターと連携し、プロモーション活動を展開して、海外での観光情報の収集や情報提供などを行い、旅行商品の造成につなげます。

2ページをお願いします。引き続き修学旅行の誘致促進を図るとともに、効果的な情報収集発信と関係機関へのプロモーションでは、本件への効果的な誘客を図るため、首都圏を初め、県外でプロモーション活動等を行います。また、下段4広報宣伝活動としては、県内の伝統行事や観光イベントなどを紹介するガイドブックやポスターの作成を行います。さらに情報発信を強化するため、ホームページ、大和路アーカイブのリニューアルを実施したいと考えています。

次、3ページの下段をお願いします。2本目の柱は、コンベンション誘致及び支援です。平成27年度の誘致目標240件を達成するため、引き続き県内外の大学等へのプロモーション活動を展開していくとともに、4から7ページに記載しています、宿泊所助成金の交付やコンベンション開催を支援していきます。

次に、6ページ、最後の3つ目の柱としては、地域支援及び広報等の諸活動です。県内大学、高校等と連携して、観光分野に興味を持つ人材を受け入れ、地域の観光人材育成を図るなどの取り組みを進めたいと考えています。

7ページをお願いします。平成27年度一般会計収支予算について予算額欄をごらんください。事業活動収入として会費収入、補助金収入など合計1億4,777万円を計上しています。次の8ページから9ページに記載の事業活動支出として、事業活動支出計1億5,095万1,000円を計上しています。

10ページをお願いします。観光キャンペーン特別会計については、事業活動収入6,932万8,000円、同事業活動支出7,368万5,000円を計上しています。

以上が平成27年度奈良県デジタルズビューローの事業計画です。よろしくご審議お願いします。

○乾委員長 ただいまの説明、報告またはその他事項も含めて質疑があればご発言願います。

○小林委員 県庁のコンビニについてです。

県庁のコンビニが開店してから1年余りになりますけれども、この間、このコンビニが都市計画法違反のおそれがあるということで、開発許可を行う奈良市で問題になりまして、奈良市長も議会で都市計画法違反のおそれがあり、県に是正を求めると答弁をされました。これは新聞で報道されましたので、ご存じだと思います。都市計画法ですと、第34条の9号、開発行為が抑制される市街化調整区域におきましては、県庁は市街化調整区域にあります。例外としてその沿道サービスの一環として飲食店、ガソリンスタンドを認めてきたのですが、2013年6月1日にこれら以外にコンビニも一定の要件を満たしますと、出店できるようになりました。一定の要件といいますのは、1つは平家であること、2つ目には駐車場が10台以上、3つ目にトイレが利用できる、4つ目が休憩所がある、5つ目が駐車場がある旨を表示した広告塔があること、その他もありますけれども、そうしたことなどです。それでこの県庁のコンビニは以上の要件を満たしていないということなのです。

このコンビニが開店に至るまででお尋ねしたいのは、1つ目はコンビニについて県と奈良市が協議をして開店されたと思いますけれども、どのように協議をされたのでしょうか。2つ目が、奈良市長は県に対して是正を求めるということですが、県としてはこの是正についてどのようにお考えでしょうか。3つ目が、奈良市はコンビニ問題が解決しない限り、来年4月開設予定の県庁レストランの協議に入らないとされていると聞いているのですが、レストラン計画についてはどのようにお考えでしょうか。以上3点お伺いします。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） まず、県庁のコンビニについてですが、委員がお述べの都市計画法の市街化調整区域にコンビニができるのかから話をされたと思いますので、一度整理の意味で経緯について奈良市との協議内容も含めて説明をしたいと思います。

まず、県庁内のコンビニは従来から本庁の地下1階にありました福利厚生施設としての

売店として、これを昨今、職員のニーズ等も踏まえて新たにリニューアルしてオープンしたものです。そのときに業者等を募集した際に、商品もいろいろふえたほうがいいだろうということで、最終的にコンビニになったものです。平成24年度から奈良市と事前協議を行ってまいりました。委員がお述べのように都市計画法において市街化調整区域にコンビニを設置するならば、沿道サービスという部分があることは認識していますが、従来からある福利厚生施設の売店を改修するというので、奈良市ともそういう内容であれば協議不要であるとの答えをいただきまして整備に着手をしたところです。

ただ、おっしゃるように平成26年12月の奈良市議会において、奈良市長がコンビニの運営方法について非常に問題視されているという発言をされたことは十分認識しています。これについては現在、奈良市とそもそも福利厚生施設であるのかどうか、要するに県は当然福利厚生施設であるという認識を持っていますが、例えば早朝からオープンしている、それから夜10時までオープンしている、それから土日祝日にあけている、そして意見によりますと、お酒をおいているのはなぜかという部分について、県と市の福利厚生のあり方についても明確な定義がありませんので、少し認識がずれているのかということで協議をしています。現在、例えば早朝、それから夜というのは実態的にはほとんどが職員の利用でして、福利厚生の立場からは当然、それはやっていただきたいという思いもありますし、昨今のいろいろな異常気象の中で土日祝日に職員の出勤も非常に多くふえていまして、土日祝日の職員の利用というのも一般の方々に比べれば少ないかもわかりませんが、季節によりますけれども、約20%前後の使用もしているということも申し添えまして現在、奈良市と協議をしているところです。

それから、県庁6階のレストランですが、経営を説明しますと、平成26年3月、奈良県職員互助会が職員の福利厚生の食堂ということで運営していたのですが、年間2,000万円以上の赤字が出るということでやむなく食堂は廃止された。できれば、福利厚生の観点からも食堂はあったほうがいいという声が非常に多く聞こえていますので、何とか福利厚生の食堂をやろうと今、協議をしています。昨年、今までの赤字の出ているところを何とか民間の力でやれないかと募集をしたところ、1社、手が挙がりました。ただ、赤字を出さないでやるという部分は細部にわたって詰めていきましたところ、非常に厳しい状況で少し時間がかかって今日に至っていますが、今後、この福利厚生施設については関係課と引き続き協議しながら、県庁食堂ができるだけ早く再開できるように努力したいと考えています。

先ほどの質問ですが、県庁食堂として再開するについては特段何の問題もないと、認識しています。以上です。

○小林委員 このコンビニが福利厚生施設と位置づけられているという経過もお話しいただきました。奈良市議会でもこの点でいろいろ議論をされたのは、職員の福利厚生施設といいながら閉庁時にも営業しているという時間の問題です。もう一つは、アルコールのことも触れられましたけれども、アルコールが販売をされるのは、勤務中の時間帯です。それから、このコンビニでは、お土産を大量に陳列をしていると。こういう売っているものと、時間です。長時間労働で長い時間、開店をしているということなど、職員の福利厚生施設といいながら、それだけでは通らないのではないかと、しっかりと見ておかなければいけないのではないかと思います。それで都市計画法ですと、市街化調整区域の県庁区域内にあるコンビニということは、恐らく想定はされていないような施設ではないかと思うわけです。

レストランのこともお答えがあったのですけれども、ずっと言われていたレストランは今の答えですと、今までの食堂と、少しイメージが変わるのですか。食堂が再開できるようにとお答えいただいたのですが、今まで観光客などが利用できる、少し高級なイメージのレストランをずっと言ってこられたと思うのですけれども、その辺は職員を対象にした、これまでの食堂を基本的には再開するというように変わってきているのでしょうか。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） まず、結論からいいますと特段中身が変わっているとは認識をしていません。売店をコンビニと呼ぶか、食堂をレストランと呼ぶか、売店に非常に多くの品物があっても売店でいくのか、経営者がコンビニ業者ならコンビニというのかという問題であると思っています。今までも地下にありました売店もそうですし、6階にあった食堂も県民の方、それから観光客の方も多く利用されてきました。これが例えば今のコンビニに関していいますと、今まで以上に多くの方が利用されるようになった。ある意味おもてなしとしてはありがたいと思うのですけれども、福利厚生としてどうなのかということが多分言われているのかと思います。それについては、そもそもどこまでが福利厚生で、職員のいろいろな意見を聞いていますと、前の売店のほうがよかったという声よりも、コンビニになったほうがいろいろな商品があって非常にありがたいと。ただ、お金をたくさん使うようになったという職員の声もありますけれども、非常にありがたいという声もありますので。

レストランについても、当然お昼は職員のご飯を食べるという部分がメインになるとい

うのは従来からありまして、これが例えば夜間開けるかどうかという部分については当然、協議になると認識しています。以上です。

○**小林委員** お聞きしておきます。奈良市と協議されるということですが、奈良市側ではこのままの状態でしたらレストランは認められないと言っておられますので、そのことだけ申し添えておきます。

それからもう一つ関連してお聞きしますが、登大路のターミナルについてです。平成26年12月に登大路ターミナルのイメージパースが示されて、バスターミナルには渋滞対策としてのコントロールセンターに加えて、複合施設として観光案内施設、飲食物、物販施設や休憩、展望施設等が検討されているのですけれども、ここも言うまでもなく調整区域ですので、風致地区でもあります。面積、敷地、駐車場の出入り口など、いろいろと、客席数などの要件があるのではないかと思うのですけれども、この登大路ターミナルの建物はどんなものになるのか、その要件を満たすことができているのか、この点についてお尋ねします。

○**中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）** 登大路ターミナルのご質問でしたが、まず関係法令については当然、関係機関等も協議しながら進めてきておりました。特に問題はないと認識をしています。その理由としまして、今おっしゃいました市街化調整区域ですが、現在、予定をしていますバスターミナルの場所は、都市公園法でいうところの奈良公園の区域に入っておりまして、奈良公園の便益施設であれば市街化調整区域より上の法律の内容になりますので、調整区域は関係なくなると確認をしています。

ただし、おっしゃったように風致等の問題はありまして、高さ制限等は同様に受けます。バスターミナルの構造ですが、コの字をイメージしていただき、コの字で口のあいているほうが南側で上が北と考えていただいた建物になります。この大宮道路が南側とするならば、こちら側の知事公舎のあるほうの道路は都市計画道路がかかっています。この部分については、沿道としては高さは2階建てと制限を受けています。それから逆に県庁舎側については3階建てで可能であると。建物については飲食、物販等が入る、休憩等が入る建物は3階建て、それから都市計画の2階建て制限のかかるところについては2階建てと建物の形で、関係機関と協議している中で計画しています。以上です。

○**小林委員** わかりました。最後に、意見といいますか、申し上げておきたいと思います。コンビニや県庁のレストランなどは奈良公園の基本戦略に基づいて周遊観光の向上ということで作られてきているわけですが、開発許可権を持ちます奈良市でこのように

問題になってきたということで、都市計画法の市街化調整区域での開発行為は、原則的には抑制、制限されている、本来は建てられないということになっている法律なのです。やはり県としては、抑制されている開発行為などについて一番指導すべき立場にあると思うのですが、その立場から見ますと許可権者であります奈良市からこの問題が出されて、こういう事態になっているということは非常に残念といえますか、非常に大きな問題ではないかと思っています。

法を守った上で、今言われましたように福利厚生施設として前の施設よりも今のコンビニのほうが便利であるとか、そういう利用者もあるとなっていますけれども、利便性と効率性を優先してしまっているが、これは法律を守った上でどうするのかをまず考えるべきではなかったかと思います。これからまだ奈良公園の基本戦略によって県庁周辺の文化会館の問題、周辺の開発行為も行われていきますので、規制との関係で詳細な検討、見直しも求められてくるのではないかと。そういうこともしっかりとやっていただきたいと申し上げておきたいと思っています。以上です。

○和田委員 主要施策の概要の説明をいただいた件で、特に記紀・万葉プロジェクトに関して質問を2つしたいと思います。

1点目、記紀・万葉プロジェクト事業は奈良県として1300年、平城遷都1300年祭の取り組みのポスト観光振興として取り組まれたものです。2012年から2020年まで続いていますけれども、既に3年がたちました。以後、2020年までどのような展開をしていくのか、見通しを持たせていただきたい。この事業は今後、どのような流れで日本書紀の内容やソフト面、あるいはプロジェクト事業の最終到達ゴールは一体どういうイメージなのか、それを示していただきたい。計画展開についてのプランが既にできているならば示していただきたいし、できていないならば概要でも結構です。お示しいただきたいと思っています。

次は2点目です。2012年から始まって今2015年、既に4年目に入りました。この間の3カ年は古事記を取り上げて、ソフト事業が展開されてきました。そして奈良県が日本の歴史と文化の発祥あるいは国の始まりということで、古事記を使って本物の古代史を味わう努力をされてきたということは頑張っていたと思います。しかし、問題はこのようなソフト事業を通じて古事記を題材にして地域振興、観光振興がどのように進んだのか、ここできちんと総括をしておかないと、今後日本書紀あるいは万葉集の事業展開に当たって、地域振興、観光振興はどうなったのかということが問われてくるだろうと思

います。

奈良県の県営プール跡地のホテルの話が出て滞在型、大いにやってまいりたいという話でしたが、1泊2日のプランを組むとすれば、奈良市を1日、そして奈良県内のいいところを見てもらうということで1日、見せるところを1泊2日の中で確保しないといけない。それがあってこそ初めてホテルの誘致事業も大いに役立つのではないかと思うのです。そういうことで、記紀・万葉プロジェクトが地域振興、観光振興でどのように今生かされているのか、あるいは地域としてどのように歓迎されているのかをどのように把握されているのか、お示しいただきたい。以上です。

○中西ならの魅力創造課長 記紀・万葉プロジェクトについての質問にお答えします。

まず最初に、2020年までの展開です。

古事記完成1300年に当たります2012年から本格的にスタートしました記紀・万葉プロジェクトですが、昨年度までの3年間、委員がお述べのとおり、古事記を中心素材としてさまざまな事業を行ってきています。とりわけこれまでの取り組みの集大成として昨年秋に行いました、大古事記展においては10万人を超える入館者をお迎えすることができました。そして今後は当プロジェクトの最終年である日本書紀完成1300年に当たる2020年に向けて中心素材の資料を古事記から日本書紀へと移行させることとして、平成27年度は日本書紀に興味を持ってもらうきっかけの年になるように取り組みたいと考えています。日本書紀は、ご存じのとおり、我が国最初の勅撰の歴史書であり、特にその後半部分では仏教伝来、聖徳太子、乙巳の変、壬申の乱など、奈良県が舞台となる記述にあふれています。そして、このような特性を持つ日本書紀を当プロジェクトの貴重な素材として最大限活用したいと考えています。東京オリンピック・パラリンピックも開催されます2020年は奈良時代の大政治家である藤原不比等の没後1300年にも当たります。このような比類ない奈良県の歴史的価値を地域資源、観光資源として発信することに、このプロジェクトがさらに大きく盛り上がるように2020年に向けての取り組みを一層検討したいと考えています。

次に、市町村とのかかわりという点で地域振興、市町村振興といった点での質問です。

この記紀・万葉プロジェクトの事業主体としては県庁の各所属はもちろんのこと、県内の市町村、他に記紀・万葉ゆかりの社寺、観光ボランティアガイドの団体を想定しています。県庁だけではなくて、県内挙げての取り組みと考えています。これらの事業主体のプロジェクトへの参画については、市町村と各事業主体が記紀・万葉集を伝承に代表される

歴史的素材、その地域が持っている素材をテーマにそれぞれの得意分野、業務分野を生かして記紀・万葉に関連する事業を検討、実施していくものと考えています。一方、県の立場としては、それぞれの事業主体が展開されるものを広めることをテーマに、魅力的なテーマ、ストーリーなどの情報を収集して各事業体に提供したり、また、記紀・万葉に関連するテーマを集めて、その情報発信する役割も一生懸命していきたいと思っています。

昨年度、大古事記展をしたときには、その関連する市町村のイベントと一緒に情報発信していったり、また古事記朗唱大会を毎年1月にしていますが、そこには各市町村長も積極的に朗唱をしていただいて、各市町村ゆかりの歌を歌っていただいたり、パフォーマンスなどをしていただきながら県と市町村が一緒になって取り組んでいく形を非常に大事にして、今後とも市町村との連携は強固にしていきたいと思っています。具体的には記紀・万葉プロジェクトは、奈良県のみならず、日本列島のさまざまな地域の人々が自分たちの住む地域の魅力再発見につながることを目指していますので、今後とも県内外の市町村とも、いろいろ連携して進めたいと考えています。以上です。

○和田委員 要望だけにとどめて、発言します。

3年が過ぎましたから、9年のうち残すところあと6年、残す期間の大体の流れは、説明をしていただきましたが、余りにも大ざっぱ過ぎるので、毎年の戦略を、二、三年、あるいは最終的にはどんなゴールインを目指すのか、着地点がどうなのかと。奈良県の記紀・万葉プロジェクト事業を通じて日本の古代、国の始まりが大いに世間に知られてすばらしい、奈良県へ行けば、奈良県の古事記、日本書紀の歴史の舞台へ行けば、本当に日本の国の始まりがわかるのだというぐらいの魅力あふれる観光地域として、見せてもらいたい。それが基本となって、それ以後、奈良は大仏、奈良公園だけではないと。国の始まりの歴史、文化を見られるという仕掛けができるようにしてもらいたいという意味でこの6年間を大切に。この事業の展開が詳細に出ればありがたいと、申し上げておいて、これが1点。

それから2点目ですが、観光振興あるいは地域振興にこの取り組みで果たしてどれだけ役立っているのか。つまり、歴史、史跡を持っている地域に観光客がどれだけ来ているのかということです。その辺のところをよく調査をして、魅力創造発見というだけではなくて、発見されれば本当にそこへ観光客が集まるようにしていく仕掛けをつくらなければいけないと思うのです。それを奈良県とやる気のある市町村との連携で結ばないといけないという意味で地域振興として現状、市町村に観光客が来たのかをきちんと調査、把握をし

て、課題は何なのかを明らかにしていく作業をやっていただきたいと要望しておきます。

○猪奥委員 説明のあった中から幾つか質問をしたいのですが、6月定例県議会提出予定議案の概要4ページに自転車道について、新規の事業が2つ上がっています。この2つの違い、京奈和自転車道整備事業は、どちらかという京都府の自転車道で整備されているようなある一定の速度を持って通過できるような自転車道で、農村周遊自転車ルート整備検討事業はどちらかというポタリングというのですか、自転車での散歩といったものを想定されているのでしょうか。この2つの事業の違いがわからなかったのもので、説明いただきたいと思います。

それと、道路の案内サインの整備が、いろいろと予算がついているのですが、これはあくまで案内板であって、他に道路の標識を英語化される事業は、どこかにあるのでしょうか。それともこれは案内のほうなのでしょう。

最後に二つ。県営プール跡のコンベンション施設で、事業効果で経済波及効果が10年間で1,100億円で、これからPFIをかけていく、この経済波及効果は必須施設として上げているのを整備しただけで、これだけ効果が見込まれるというものなのでしょう。この数字がどこに対する数字なのか教えていただきたい。

最後に一つ。コンベンションの誘致もたくさん事業として上げていただいています。コンベンション施設をつくるとともにコンベンションに来ていただくことに力を入れていただくことはとても大事だと思うのですが、先日、マスターズの試合をされている方から悩みを聞きました。土日の試合が多く、行った先で少し観光したり、いろいろなところを見せていただいたりというのも一つの楽しみにされているという点は多分にあると思います。いろいろなところに行きたいのだけれども、施設が月曜日が休みと。土日の試合の後観光をして帰ろうと思っても月曜日が休みなのだと。県が持っている観光施設でも月曜日が休みのところはたくさんあると思うのですが、観光立県奈良県でいろいろなところから県外から来ていただくということは県として考えておられるのかおられないのか、余地があるのか、お聞かせいただければと思います。以上です。

○木村道路環境課長 まず1点目の京奈和自転車道の整備事業についてです。

奈良県は世界遺産を初めとする豊かな観光資源に恵まれていまして、こうした観光資源を周遊していただく手段として自転車の利用は非常に効果的であると考えています。このため、奈良県においては、平成22年12月に奈良県自転車利用促進計画を策定して、案内誘路サインや注意喚起サインの設置のほか、自転車利用者へのサポートとして、サイク

ルステーションの整備や民間と連携したサイクリストに優しい宿、自転車休憩所の提供、手荷物搬送サービスなどに取り組んできています。県内には既に3つの自転車道が整備されていますが、走行環境や接続性の課題も抱えており、十分とは言えない状況です。

一方、京都府では木津川や桂川の河川堤防を活用して、京都市、嵐山から木津川市までの京都八幡木津自転車道が整備されています。また、和歌山県においては、紀の川サイクリングロードとして、和歌山市から橋本市までの紀の川自転車道の整備を推進されていると伺っています。この機会に2つの自転車道を結ぶ自転車道を奈良県が整備することにより、自転車による広域的な周遊観光を促進し、地域活性化につなげていきたいと、今回、補正予算において整備を進めたいということです。

2点目ですが、観光案内サインの整備の予算案についてですが、今回の予算案に計上していますが歩行者系の標識として、県では初めて奈良県にお越しになられた方々でも目的地まで迷うことなく到達でき、周遊観光を促進できるよう、歩行者系の案内サインの配置計画やデザインなどの基本的なルールを定めた観光案内サイン整備ガイドラインを平成21年7月に策定しました。このガイドラインでは表示する外国語は多言語表記として、具体的には地図には日本語と英語の2カ国語表記、その凡例部分については日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国表記としています。このガイドラインに基づいて主要な観光地である奈良公園周辺や飛鳥周辺において順次、整備を進めているところです。また、市町村にもこのガイドラインの周知を行っていきまして、今後も引き続き統一した観光サインの整備を進めていきたいと考えています。以上です。

○本村地域デザイン推進課長 県営プール跡地の経済波及効果についてお答えします。

今回の報告の中に記載しています10年間で1,100億円の経済効果ですけれども、先ほど説明した資料にも平成26年6月の県構想案により試算と書いています。この時点では必須施設、提案施設と分けて記載していますが、例えば温浴施設や、あるいは映像アトラクション施設や、そういったようなものも導入する施設の候補の一つとして上げています。今回、それについては提案施設と位置づけをしています。平成26年6月の時点ではそういったものを建てた場合という前提で県構想案による試算をしたものですので、今回の必須施設だけ建てたものとは若干違うということになっています。ただ、昨年の試算についてもまだ構想段階のあらあらのものですので、その事業内容の精査あるいは事業者からの提案のようなものを受けて、今後変わっていき得るものだと認識していますが、質問の回答としましては、必須施設だけではないということです。以上です。

○林観光プロモーション課長 MICEについては来ていただいて、ローカルサポートということでエクスカージョンをしたり、レセプションをしたりなどおもてなしをして、よい印象を持って帰っていただくのが第一義でして、それは奈良県のPRにつながるということでもあります。月曜日に実際見に行くと、休館であるという場合も中にはありますので、よりよいおもてなしのために今後、関係機関ともいろいろ相談をして、よいPRができる、リピートにつながるような取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

○猪奥委員 ありがとうございます。せっかく来ていただいたのに休みだったら意味がないですから、来ていただいた方によりいろいろなところに行って、お金を使っていたら、満足して帰っていただくように調整していただければと思います。

自転車道なのですが、京都府とつながって奈良県に行く車の京奈和自動車道のように整備しようと思っているということですね。そういう形になればいいと思っていましたので、頑張ってください。その際に自転車は、車とは交差させないということが基本だと思います。自転車はまだまだ人気があり、東京都で、京都府から奈良県への周遊観光のようなものがパッケージツアーになって商品価値もあって売られているという現状の中で、京都府から自転車道で入ってきて奈良県に入った途端、がっかりと思わないように、車を交差しないように、自転車をとめる前提ではない自転車道の整備を心待ちにしています。お願いします。

それとコンベンションの話はまだこれからということなのですが、全体像が出ていないのに経済波及効果という大きな額ありきではないとは思っているのですが、また都度都度、教えていただければと思います。以上です。

○岩田委員 一、二点教えてほしいのですが、県営プール跡地で森トラストが決まって何か月かになると思うのだけれども、どこまで進んでいるのか、具体的に教えていただきたい。

それと観光振興対策特別委員会になるかどうかはわかりませんが、知事から国際芸術家村というのを聞いていますけれども、2020年のオリンピックにまで記紀・万葉プロジェクトもちょうど最終年度が一緒になるということで、いろいろな形をそこへ持っていくと聞いています。その国際芸術家村構想も今どうなって、どういう計画をされているのか、お聞きしたいのと同時に、同じやるという構想であれば、2020年までに何とかならないかという思いを持っているのですが、説明をお願いします。わかっている限りで結構です。

○大西企業立地推進課長 1点目は、平成26年12月に優先交渉権者として森トラストを決定しました。年明けからホテルの進出に向けた詳細の計画協議でお見えいただきますNHK側、県、奈良市とともに4者協議で今般報告した、まず配置の決定をした上で、引き続き並行して森トラスト側で、国際ブランドホテルを今後実際に運営するブランド側との経営交渉の詳細の詰めをしています。できるだけ早い段階でホテル側が決定されれば、公表したいと考えていますが、今まだ詰めの段階で拙速に公表しますと、業界の影響等もありましたり、またホテルブランド会社との契約の中でホテルブランド会社側の株価の影響や社会情勢の影響などということも懸念され、交渉が決裂に至りましてもいけませんので、きっちりと契約の内容が精査され、整備が整い契約が締結されました段階で改めて公表したいと考えていまして、ホテルブランド側の進出に至りましての交渉は今も引き続き鋭意交渉を続けています。以上です。

○及川知事公室審議官（文化政策担当） 国際芸術家村についてお尋ねをいただいているのですが、地域振興部の教育振興課が所管をいまして、改めて説明に伺いたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○岩田委員 今出席の部がこの担当と違うということで、また説明をお願いします。

今、ホテル側との交渉をしているということで、相手側の立場もあるから、煮え詰まっただけからしか公表できないと、とったのですけれど、相手があつて交渉をしているのだらうということだけ、聞いておきます。

○大西企業立地推進課長 森トラスト側から、鋭意進めていただいまして、何せ国際ブランドホテル側との契約内容について、さまざまな細かい詳細があるようですので、それも確実に、進めていることは伺っております。

○岩田委員 なぜこのようなことを言うかということ、京都の国際級ホテルの進出、いろいろ見ていると、なかなか大変ではないかという思いもします。けれども、このプロジェクトでこのホテルが一番核ですので、その点だけは一日も早く2020年に間に合うように鋭意努力していただくことを要望しておきます。

○乾委員長 それでは、ほかになれば、これで質疑を終わります。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。